

宇部市新庁舎 1 期棟新築（建築主体）工事

協 定 書

令和元年 10 月 4 日

宇 部 市

大成建設・宇部工業・大栄建設共同企業体

宇部市新庁舎 1 期棟新築（建築主体）工事（以下「本事業」という。）の請負契約締結にあたり、入札公告「11 評価内容の担保」に基づき、宇部市（以下「発注者」という。）と大成建設・宇部工業・大栄建設共同企業体（以下「受注者」という。）との間で、本事業に付帯する事項に関する協定（以下「本協定」という。）を以下とおり締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、発注者が本事業の施工者を決定するために実施した総合評価一般競争入札（以下「本入札」という。）において、受注者が、提案した内容（以下「本提案事項」という。）を実現するために、発注者と受注者が負うべき責務及びとるべき諸手続きについて定めるものである。

（基本的合意）

第 2 条 受注者は、本業務の施工に際して、別紙「提案項目表」に基づき、その提案内容を実施するものとする。

2 発注者及び受注者は、受注者が本提案事項を実施するにあたり、その詳細な内容に疑義が生じた場合、もしくは内容を確定することが困難な事項がある場合、入札実施要領等（「公告文」、「宇部市新庁舎 1 期棟新築工事標準型総合評価競争入札実施要領」、「宇部市新庁舎 1 期棟新築工事標準型総合評価競争入札方式事務処理実施要領」のことをいう。以下、同じ。）において示された本事業の目的、理念、及び受注者が本入札に参加する際に発注者に提出した選考書類等を基に、互いに誠実に協議するものとする。

（協定期間）

第 3 条 本協定の協定期間は、「締結の日」から「本事業請負契約の履行期限から起算して 3 年を経過する日」までとする。

（報告義務）

第 4 条 受注者は、本提案事項の履行状況について、次のとおり発注者に報告する義務を負う。

- （1）中間報告 竣工までに 2 回程度（各年度毎に 1 回）
- （2）竣工時報告 竣工後、30 日以内
- （3）竣工後報告 竣工後、3 回程度（協議による）

2 別紙「提案項目表」に報告の定めがある場合、受注者はその定めに従い別途報告する義務を負う。

3 前2項の規定にかかわらず、発注者は、必要があると認められるときは、受注者に本提案事項の履行状況について報告を求めることができる。

(情報公開)

第5条 発注者は、受注者から前条に定める報告を受けたときは、発注者のホームページ等を通じて、市民に報告する。

(管轄裁判所)

第6条 発注者と受注者は、本協定に関して生じた当事業者間の紛争については、発注者の事務所の所在地を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(違約金)

第7条 受注者の責に帰すべき事由により、提案内容を満たした施工がなされない場合又は提案資料に虚偽の記載があったことが判明した場合、受注者は発注者に違約金を支払わなければならない。

2 前項の違約金の額は、加算点を再度算出し、算出した加算点が契約時の加算点を下回った場合、次の算出式により違約金(千円未満切り捨て)を算出し、受注者に請求する。

なお、算出した加算点が契約時の加算点を上回った場合の措置は特に行わない。

$$\text{違約金} = (1 - (100 + B) / (100 + A)) \times C$$

A：契約時の加算点

B：再度算出した加算点

C：当初の契約金額

3 発注者は、この違約金債権について、受注者が発注者に対して有する本事業に関する債権と相殺することができる。

(補則)

第8条 本協定書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

以上の証として、本協定書を4通作成し、各当事者がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

提案項目表【建築】

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
1	テーマ① 来庁者や職員の安全確保及び利便性向上に資する提案	1	「車両停止警報システム」により工事ゲート前の通行者の安全を確保します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		2	工事車両の入場時間制限により通行者との交錯を減らします	周辺道路・歩道等の調査に基づき、関係者との協議のうえ、工事車両の入場時間制限を設定します。 工事関係者への指示・周知の徹底を行います。	車両運行計画および日報等により確認できます。
		3	東面ゲートは同時使用を禁止し誘導を集中することにより通行者の安全を確保します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		4	搬出入車両の多い期間は交通誘導員の増員により通行者の安全を確保します	総合仮設計画図、工事施工計画書を作成し、計画に基づいた誘導員の配置を行います。	総合仮設計画図、車両運行計画、各種工事計画書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		5	監視カメラにより工事車両入退出時のルール・履行状況を確認します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		6	仮囲いコーナー部への隅切り・透明パネルにより見通しを確保して通行者の接触事故を防止します	同上	同上
		7	夜間照明とチューブライトにより視認性を向上させ夜間の安全な通路を確保します	同上	同上
		8	切梁・構台を必要としない計画により工事車両を削減し交通事故のリスクを減らします	総合仮設計画図、山留計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、山留計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		9	大型重機設置場所の地耐力の確認と対策により重機転倒を防止します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた重機設置場所の地耐力確認および対策を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、地耐力の検討報告・実施計画書、安全パトロール報告等により確認できます。
		10	杭打設時の仮囲いの嵩上げにより場外への汚泥等の飛散を防止します	飛散防止対策を記載した杭工事計画書を作成し、計画に基づいた施工を実施します。	工事計画書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		11	レーザーバリアにより工事エリア外への吊荷の越境を防止します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		12	東側外部足場からの防護養生により資機材の飛来落下を二重に防止します	同上	同上
		13	地区CSセンター・営業所と連携した支援体制により緊急時に迅速な対応を行います	支店・地区CSセンター・営業所による作業所の支援体制を記載した組織図・編成表を作成し、それに基づいた施工を行います。	組織図・編成表、各種パトロール報告等により確認できます。
		14	現庁舎入口近傍への公用車乗降用スペース設置により職員の利便性を向上します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		15	職員用通路は拡幅し屋根付きとすることにより職員の利便性を向上します	同上	同上
		16	税務署への最短で安全な通路の確保により来庁者の利便性を向上します	同上	同上
		17	分かり易い案内図と誘導サインにより来庁者を安全に誘導します	同上	同上

提案項目表【建築】

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
2	テーマ② 周辺住民の住環境や周辺道路の交通影響への配慮に関する提案	1	試験施工により確実な騒音・振動対策を講じます	本工事前に試験施工を実施し、騒音・振動対策を立案の上、施工を行います。	試験施工への立ち会いおよび騒音・振動の測定結果報告により確認できます。
		2	仮囲いの防音化により近隣住宅や現庁舎等への騒音を低減します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、騒音・振動の測定結果、安全パトロール報告等により確認できます。
		3	仮囲い上部への防音シート嵩上げにより近隣上階への騒音を抑制します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、騒音・振動の測定結果報告、安全パトロール報告等により確認できます。
		4	外部足場への防音シート設置により地上工事時の騒音拡散を低減します	同上	同上
		5	デッキ上への緩衝材設置により配筋作業時の金属音の発生を抑制します	緩衝材設置を記載した鉄筋工事計画書を作成し、計画に基づいた施工を行います。	工事計画書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		6	超低騒音型建設機械を採用して騒音発生を抑制します	使用する重機を明記した計画書を作成し、重機搬入時には計画に基づいた重機の種類であることを確認します。	工事計画書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		7	法令基準より5db低い管理値での監視により騒音・振動を確実に管理します	仮囲い際に騒音・振動計を設置し、管理値を超えた場合には対策を実施します。	騒音・振動の測定結果報告書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		8	ミスト噴霧により掘削時及び掘削土積込み時の粉塵の飛散を防止します	実施計画書を作成し、確実に実施します。	工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		9	裸地部への粉塵抑制剤散布により粉塵の発生を抑制します	同上	同上
		10	場内通行路の鉄板敷きや退出時のタイヤ洗浄により周辺道路での粉塵発生を防止します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		11	屋上アスファルト防水は臭気の少ない工法と材料の採用により臭気拡散を防止します	工事計画書を作成し、計画に基づいた施工を行います。	工事計画書、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		12	生物由来の凝集剤により工事排水を浄化し水質基準を満たしたうえで排水します	実施計画書を作成し、確実に実施します。	工事写真、水質検査記録、安全パトロール報告等により確認できます。
		13	土手の設置と土嚢袋の常備により現場からの濁水流出を防止します	実施計画書を作成し、確実に実施します。	工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		14	北側道路及びびゲートを使用しない施工計画により周辺住民の交通・住環境を保全します	総合仮設計画図を作成し、計画図に基づいた仮設計画を実施します。	総合仮設計画図、工事写真、安全パトロール報告等により確認できます。
		15	税務署への通路を工事エリア内に設置することにより周辺の交通・住環境を保全します	同上	同上
		16	搬出入車両の時間調整・平準化により周辺道路の渋滞を回避します	周辺道路等の調査に基づき、関係者との協議のうえ、工事車両の時間調整を行い、工事関係者への指示・周知の徹底を行います。	車両運行計画および日報等により確認できます。
		17	「工事車両運行ルール」の策定と周知徹底により周辺道路交通への影響を防止します	周辺道路等の調査に基づき、関係者との協議のうえ、工事車両の時間調整を行い、工事関係者への指示・周知の徹底を行います。	工事車両運行ルール、車両運行計画および日報等により確認できます。

提案項目表【建築】

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
3	ZEB Ready 庁舎を実現するための工夫に係る提案	1	「ZEB品質管理委員会」を設置し、施工段階のZEB品質を確実に管理します	1期工事の施工期間中に、宇部市、設計・工事監理、学識者、施工チーム(建築JV、電気JV、機械JV)、ZEBサポートチームにて、ZEB品質確保のための「ZEB品質管理委員会」を組成し、ZEBサポートチームが委員会の主催と取りまとめを行います。	「ZEB品質管理委員会」の議事録を作成し、市に提出します。
		2	施工から運用の全工程を通じてZEBサポートチームが支援します	1期工事の工事契約後すぐに「ZEB品質管理委員会」を立ち上げ、ZEBサポートチームが、施工段階におけるZEB検証から竣工まで、ZEBに関する品質管理を行います。	「ZEB品質管理委員会」の議事録を作成し、市に提出いたします。運用段階においては、No.7、8の通り確認します。
		3	工事初期段階のZEB勉強会で施工チーム全体の技術向上を図ります	ZEBサポートチームが、工事の初期段階に、施工チーム(建築JV、電気JV、機械JV)の関係者に対して、ZEB知識を共有する「ZEB勉強会」を開催します。その勉強会において、設計・工事監理と共同でZEB建物の施工上の留意点等を伝え、関係者のスキルアップを図ります。	ZEB勉強会の記録を作成し、市に提出します。
		4	設計スキルを持つ技術者がZEB Ready庁舎実現を目指したZEB検証を行います	まず設計図書をベースにBESTプログラムの入力を行い、BEI値の検証を行います。その内容を元にZEB Ready達成に必要な省エネ対策手法の提案を「省エネ提案会議」において実施するとともに、ZEB検証報告書をまとめます。	ZEB検証報告書をまとめ、市に提出します。
		5	独自の「エネルギーサポートセンター」がZEBの省エネ性能をサポートします	「エネルギーサポートセンター」の技術者が、1期工事竣工後3年にわたり継続的にZEB運用を管理し、エネルギー利用分析・評価と運用のアドバイスを行います。	市に、エネルギーレポートの発行と運用改善提案を行います。実施は、No.7、8の通り確認します。
		6	企業体代表企業の補助金取得実績をもとにCO2排出削減効果実証モデルの支援を行います	CO2排出削減効果実証モデルで必要となる運用段階での効果検証に協力します。学識者等と連携しながら、実施報告の作成に取り組みます。	エネルギーレポートや運用改善提案で収集、分析したデータを活用し、実施報告書の作成に協力し、適宜データ提供を行います。
		7	エネルギーレポートの発行(1回/月、3年間)により、毎月ZEB性能を把握できます	1期工事の供用開始後の2021年10月～2024年9月の計3年間のエネルギーレポートを、月1回発行します。	市の担当者に毎月電子メールで送付します。
		8	運用改善提案(2回/年、3年間)により、有効な省エネ運用アドバイスをを行います	1期工事の供用開始から約半年経過した2022年4月頃に、1回目の運用改善提案の会議を実施し、その後、6か月おきに、計6回会議体を設けて省エネアドバイスをを行います。	運用改善対策の提案会議を実施して、記録を作成し、市に提出します。
		9	ZEBのトップランナーとして培ったZEB実績とノウハウを活用して啓発活動を行います	「省エネ運用説明会」、「ZEB講演会」、「大学等の研究機関との共同研究を通した情報発信」、「ZEBコーナーの設置」、「市への学習コンテンツ等の提供」を行います。	「省エネ運用説明会」はNo.10、「ZEB講演会」はNo.11、「共同研究を通した情報発信」はNo.12、「ZEBコーナーの設置」および「市への学習コンテンツ等の提供」はNo.13の通り確認します。
		10	省エネ運用説明会を開催し、庁舎職員へ建物利用上の省エネ協力を求めます	建物利用者に向けて、ZEB庁舎の意義と施設利用上の留意点を伝える「省エネ運用説明会」を、建物の供用が開始される前に実施します。	説明会の内容は、事前に市の担当者と協議させていただきます。説明会を実施して、記録を作成し、市に提出します。
		11	市民向けにZEB講演会を開催し来庁者の省エネ意識を高めます	1期工事の建物の供用開始前または後に、市民に向けてZEBを説明する「ZEB講演会」を実施します。	講演会の内容は、事前に市の担当者と協議させていただきます。講演会前に、講演会の資料を市に提出します。
		12	大学等の研究機関との共同研究を通した情報発信を目指します	主に運用段階での共同研究に取り組み、共同研究を通して各種学会等での情報発信を目指します。	ZEB品質管理委員会に参加いただいている学識者などと、共同研究について協議して情報発信を目指します。協議は記録を作成し、市に提出します。
		13	来庁者に向けたZEB情報発信により、継続的にZEB実現への協力を求めます	庁舎の一角にZEBを紹介するパネルを作成し、「ZEBコーナー」を設置します。また、市に対して、ZEBや建物使用に関する「学習コンテンツ等」を提供します。	ZEBコーナーは庁舎内で実物を確認いただけます。学習コンテンツの提供は、市と打合せた上で内容を決定し、必要データを電子メール等で市に送付します。

提案項目表【建築】

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
4	テーマ①の活用 市内業者に関する提案	1	請負代金相当額に占める市内業者活用額の割合(15%)	請負代金相当額に占める市内業者活用額の割合を15%以上発注します。	発注者から受注者への発注書等を基に集計表を作成して、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類を宇部市に提出します。

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
5	テーマ②の活用 市内業者に関する建設関係以外	1	事務用度品の調達や作業所運営に係るサービス等は積極的に市内業者を活用します	事務用度品の調達や作業所運営に係るサービス等は、可能な限り市内業者を活用した上で、準市内業者を含めた市内調達率100%を目指します。	当該工事で発注したサービス毎に業者名・金額を集計して、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類を宇部市に提出します。
		2	作業所周辺の店舗の場所・セールスポイント等をまとめた『お買物Map』を作成し工事関係者の市内店舗利用を促進します	作業所周辺の店舗の場所・セールスポイント等をまとめた『お買物Map』を作成し、工事関係者で市内店舗利用します。	工事関係者の購入集計は難しいですが、出来る限り当該工事で発注したサービス毎に業者名・金額を集計して、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類を宇部市に提出します。
		3	地域のイベントや宇部オリジナル商品の活用に積極的に協力します	・地域のイベントに積極的に参加します。 ・JV会社の他の工事等に宇部オリジナル商品の活用に努力します。	・参加するイベントを宇部市へ半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類を提出し、報告します。 ・宇部オリジナル商品を活用した工事を半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類を提出し、報告します。

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
6	工事状況に関する情報発信に係る提案	1	現庁舎内へのPRコーナーの設置により新庁舎及び工事への理解を深めます	宇部市様の了解のもと、PRコーナーを設置し、新庁舎や工事内容、ZEB等の取り組みをPRします。	対象項目の現物確認、工事写真により確認できます。
		2	『デジタルサイネージ』により近隣住民や来庁者に工事情報を発信します	多くの人に見ていただくことのできる東側仮囲いにデジタルサイネージを設置し、各種情報を発信します。	対象項目の現物確認、工事写真により確認できます。
		3	『体験型』現場見学会の開催により新庁舎に愛着と親しみを感じます	現場見学会は現場内の見学に加えて、見て触って組み立てるなど、実際に体験していただく見学会を開催します。	対象項目の現物確認、工事写真により確認できます。
		4	WEBサイトの開設により市民だけでなく多くの方々に新庁舎や宇部市の情報をPRします	市民だけでなく、宇部市やZEBに興味のある全国の自治体・企業・個人にもPRできるようなWEBサイトを開設します。	対象項目の現物確認により確認できます。
		5	仮囲いにZEB・免震構造の説明を掲示することにより周辺通行者に新庁舎をアピールします	多くの人に見ていただくことのできる東側仮囲いに、知識や理解度を深めていただけるアピール看板を設置します。	対象項目の現物確認、工事写真により確認できます。